

令和8年6月9日改訂

東郷町体育施設
学校体育施設開放

利用の手引き

東郷町教育委員会 生涯学習課
スポーツ係

指定管理者

東郷町施設サービス株式会社

目 次

1. 利用責任者資格について

(1) 利用責任者資格取得方法	P 1
(2) 利用責任者資格取得講習会	P 1
(3) 利用責任者認定証の取り扱い	P 2
(4) 利用責任者の職務	P 2

2. 団体登録について

(1) 団体登録条件	P 4
(2) 団体登録手続き	P 4
(3) 団体登録証の取り扱い	P 7
(4) 利用許可団体の遵守事項	P 7

3. 東郷町体育施設

(1) 施設の概要	P 8
(2) 利用種目	P 8
(3) 利用申込	P 9
(4) 利用取消（キャンセル）又は中止	P 9
(5) 利用料金について	P 9
(6) 時間区分表および鍵・利用日誌の受取り、返却について	P 11
(7) 愛知池運動公園 野球場ナイター利用について	P 12

4. 学校体育施設

(1) 開放学校と施設内容	P 13
(2) 開放種目	P 13
(3) 利用について	P 14
(4) 利用調整会（利用申込）	P 14
(5) 利用調整会の日程	P 14
(6) 再利用調整（利用調整会後空きがある学校体育施設の申込）	P 14
(7) 利用取消（キャンセル）又は中止	P 17
(8) 利用料の支払い	P 18
(9) 東郷中学校運動場ナイター利用について	P 20
(10) 空調設備の利用について	P 20
(11) 時間帯区分表および鍵の受取り、返却方法	P 23

5. 事故発生・破損届出の義務

6. 利用上の注意事項

7. 学校体育施設・町体育施設配置図

利用責任者資格取得講習会に参加される皆様へ

東郷町体育施設・学校体育施設を利用するには、団体登録の申込みが必要です。団体を構成するには、構成員のなかに必ず利用責任者1名を含むことが条件となっています。

利用責任者は、施設利用のすべてに関して責任を負わなければなりません。利用条件をよく理解した上で、十分な注意をもって施設を利用してください。

1. 利用責任者資格について

(1) 利用責任者資格取得方法

利用責任者資格取得講習会を受講してください。

＝講習会を受講できる方の条件＝

- ・ 東郷町内に在住・在勤・在学であること
- ・ 18歳以上の成人であること
- ・ 団体の利用についての全ての責任を負える方であること

(2) 利用責任者資格取得講習会

- ・ 利用責任者資格取得講習会日時

毎年3月・6月・9月・12月の第1金曜日 午後7時から行います。

(講習会の詳細は広報とうごう等でお知らせします。)

- ・ 講習会への申込みは、講習会当日の午後5時まで総合体育館窓口にて受け付けます。
- ・ 講習内容は、町及び学校体育施設の利用の心得、利用責任者の職務、施設利用の注意事項、その他です。
- ・ 講習修了者には、「利用責任者認定証」を交付します。

「利用責任者認定証」 ↓

(表)

(裏)

利用責任者認定証		注意事項	
登録番号	U 0018	(1) 東郷町立学校の体育施設の開放に関する実施要綱及び東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例、規則並びに実施要綱等を厳守すると共に、施設管理者の指示に従ってください。	
氏 名	東郷 太郎		(2) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
所属団体	×□×□		
有効期限	2025年3月31日まで		
上記のものは学校体育施設・東郷町体育施設利用責任者であることを認定します。			
○○○○年 ○○月 ○○日			
東郷町教育委員会			
指 定 管 理 者			

（３）利用責任者認定証の取り扱い

- ・認定証の有効期間は「利用責任者認定証」（P1）に記載された有効期限をもって満了とします。満了日はすべての発行者に一律で設定しています。
- 満了日の２ヶ月前より定期更新期間を設けていますので、期間内に「利用責任者申請書」（P3）を記入し、「利用責任者認定証」及び身分証明書を持参のうえ、更新の手続きを行ってください。
- なお、定期更新期間以降に認定証を発行した場合は、発行日からの残期間となりますのでご注意ください。
- ・認定証は利用調整会、利用予約時、施設利用時に必ず携帯してください。
- ・申請時の登録内容に変更がある場合は速やかにその内容を届け出てください。

（４）利用責任者の職務

- ・利用者の安全等に関する指示及び指導に関すること
- ・利用について責任を負うこと
- ・「学校体育施設開放利用許可書」（P16）の管理に関すること
- ・「学校体育施設開放利用終了報告書」（P18）又は「東郷町体育施設利用日誌」（P10）の提出に関すること
- ・事故等の報告に関すること
- ・鍵の受け取り及び返却に関すること
- ・その他教育委員会及び指定管理者が必要と認める事項

学校体育施設開放・東郷町体育施設

利用責任者申請書

東郷町教育委員会 殿
指 定 管 理 者 殿

つぎのとおり学校体育施設開放・東郷町体育施設利用責任者として登録を申請します。

記

ふりがな	とうごう たろう	生年月日	昭和・平成 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇〇才)
氏 名	東郷 太郎		
住 所	〒 □□□-□□□□ 東郷町〇×〇× ◇丁目 ■番地		
電話番号	〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇		
所 属 団 体 名	〇〇〇〇		
新登録番号	U〇〇〇〇 (職員記入欄)	旧登録番号	□〇〇〇〇 (職員記入欄)

(在勤の場合)

勤 務 先	在勤の場合、勤務先を記載してください
住 所	〒 在勤の場合、勤務先住所を記載してください
電話番号	在勤の場合、勤務先電話番号を記載してください

誓約書

施設の利用に当たっては、東郷町立学校の体育施設の開放に関する実施要綱及び東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例、規則、実施要綱並びに講習会の取得事項等を厳守すると共に、施設管理者の指示に従います。

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

東郷 太郎

(自筆でご記入ください)

受付年月日	年 月 日	受 付 者	
更 新 ・ 新 規		旧認定書の受領	受 領 ・ 紛 失

職員記入欄

2. 団体登録について

下記 東郷町体育施設及び学校体育施設を利用しようとする人は、教育委員会に、東郷町体育施設・学校体育施設の利用登録をする必要があります。(団体登録)

〈東郷町体育施設一覧〉

- ・ 東郷町民運動広場 (町民グラウンド)
- ・ 愛知池運動公園野球場
- ・ 愛知池運動公園運動場
- ・ 境川緑地公園第1多目的広場
- ・ 境川緑地公園第2多目的広場
- ・ 愛知池運動公園テニスコート
- ・ 桧池親水公園 桧池テニスコート (※テニスコートは団体登録なしでご利用できます。)

〈学校体育施設一覧〉

- ・ 東郷小学校 (運動場／体育館)
- ・ 春木台小学校 (運動場／体育館)
- ・ 諸輪小学校 (運動場／体育館)
- ・ 音貝小学校 (運動場／体育館)
- ・ 高嶺小学校 (運動場／体育館)
- ・ 兵庫小学校 (運動場／体育館)
- ・ 東郷中学校 (運動場／体育館／武道場／卓球場) ※運動場ナイター設備あり
- ・ 春木中学校 (体育館／武道場)
- ・ 諸輪中学校 (運動場／体育館／武道場)
- ・ 県立東郷高等学校 (野球場)

(1) 団体登録条件

- ・ スポーツを目的とした活動を行う団体であること
- ・ 構成員全員の名前を団体構成員名簿に記入すること
- ・ 構成員が10名以上であること (構成員の7割が東郷町内に在住・在勤・在学者であること)
※ただし町内在住・在勤・在学者が最低10名以上いること
- ・ 代表者が18歳以上であること
- ・ 利用責任者認定証を持つ人が必ず構成員に含まれること
- ・ スポーツ安全保険の加入に努めること
- ・ 営利目的でないこと

(2) 団体登録手続き

- ・ 「団体登録申込書」(P5)の必要事項を記入のうえ、総合体育館窓口へ提出してください。
(構成員に変更がある場合は、速やかにその内容を届け出てください。)
- ・ 申請内容を確認後、「団体登録証」(P7)を交付します。

「団体登録申込書」 ↓

(表)

学校体育施設開放利用

東郷町体育施設利用

団体登録申込書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

つぎのとおり学校体育施設開放利用・東郷町体育施設利用団体として登録を申し込みます。

登録番号		C〇〇〇 (職員記入欄)		(←この欄は記載しないでください)	
団体名		×□×□			
代表者	フリガナ	トウゴウ ハナコ	生年月日	昭和・平成	
	氏名	東郷 花子		年 月 日	
	住所	〒□□□-□□□□ 東郷町〇×〇× ◇丁目■番地△Tel.〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇			
勤務先	□×△〇□×△〇 Tel. 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇				
種目		〇〇〇〇〇 (例) 軟式野球・サッカー・バドミントン・ショートテニス等			
登録人員		計 20名 (中学生以下 10名)			
利用責任者氏名	氏名	認定証登録番号	取得年月日		
	東郷 太郎	U 〇〇〇〇	〇〇 / 〇〇 / 〇〇		
		U	/ /		
		U	/ /		
		U	/ /		
		U	/ /		

※学校体育施設開放 利用団体のみ

連絡責任者氏名	東郷 太郎	メールアドレス	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇
----------------	-------	----------------	-------------

誓約書

施設の利用にあたっては、東郷町立学校の体育施設の開放に関する実施要綱及び東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例、規則並びに実施要綱等を厳守すると共に、施設管理者の指示に従います。

施設利用中の事故(負傷・疾病等)については、一切の責任を負うと共に、施設を破損または、き損した場合は弁償することを誓約いたします。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 東郷 花子

代表者が自筆ください。

(裏)

団体構成員名簿

番号	氏 名	年 齢	住 所	勤 務 先・学 校 名
1	東郷 太郎	〇〇	東郷町〇×〇× ◇丁目■番地△	
2	〇〇 〇〇〇	〇〇	東郷町△△ 〇-□-〇	東郷〇〇会社
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

団体の構成員全員を必ず記入する。

【注意事項】

※構成員全員の名前を団体構成員名簿に記載すること。

※構成員が10名以上であること。(構成員の7割が東郷町内に在住・在勤・在学者であること)

ただし町内在住・在勤・在学者が最低10名以上いること。

在勤・在学者は「勤務先・学校名」欄に社名・学校名を、「住所」欄にその住所を記載してください

※代表者が成人であること。(東郷町に在住・在勤・在学していることが望ましい)

※構成員に利用責任者の資格を有する者が必ず含まれること。

※利用責任者不在の場合、施設の利用はできません。

「団体登録証」 ↓

(表)

(裏)

団 体 登 録 証		注 意 事 項	
登録番号	C ○ ○ ○	(1) 東郷町立学校の体育施設の開放に関する実施要綱及び東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例、規則並びに実施要綱等を厳守すると共に、施設管理者の指示に従ってください。	
団 体 名	× □ × □		(2) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
代表者名	東 郷 花 子		(3) この証を他人に貸与したり、施設利用の名義貸し、又貸しはしないください。これが判明した場合、認定証の取消しを行います。
有効期限	2025年3月31日まで		
上記のものは学校体育施設・東郷町体育施設利用団体であることを証明します。 ○○○○年○○月○○日 東郷町教育委員会 指 定 管 理 者			

(3) 団体登録証の取り扱い

- ・登録証の有効期間は団体登録証に記載された有効期限をもって満了とします。
満了日はすべての発行者に一律で設定しています。
満了日の2ヶ月前より定期更新期間を設けていますので期間内に団体登録申込書 (P5) を記入し、団体登録証を持参のうえ、更新の手続きを行ってください。
※定期更新期間以降に登録証を発行した場合は、発行日からの残期間となります。
- ・登録証は利用調整会、利用予約時、施設利用時に必ず携帯してください。
- ・申請時の登録内容に変更がある場合は速やかにその内容を届け出てください。
- ・登録証を紛失した場合は速やかに再交付の手続きをしてください。

(4) 利用許可団体の遵守事項

- ・利用責任者不在の場合は施設を利用しないこと
- ・利用の手引きの記載内容を守ること
- ・東郷町教育委員会、管理者及び利用責任者の指示に従うこと
- ・利用の許可を得た場所以外へは立ち入らないこと
- ・火災、事故等が発生しないよう注意すること
- ・利用終了後は直ちに原状復帰すること
- ・利用許可の権利を譲渡又は転貸しないこと
- ・スポーツ安全保険の加入に努めること
- ・利用許可団体の代表者は、構成員、観客等にも十分注意して責任を持って利用すること
- ・利用時間を厳守し、使用後は速やかに共用部の消毒、清掃・整備後退出すること
- ・施設敷地内や駐車場内へペットを同伴しないこと

3. 東郷町体育施設

(1) 施設の概要

施 設 名	規 模	場 所	駐車場規模 (収容可能台数)
町 民 運 動 広 場 (町民グラウンド)	軟式野球 1 面 またはソフトボール 2 面	春木字千子 551-1 (音貝小学校の北側)	60 台まで
愛 知 池 運 動 公 園 運 動 場	陸上競技 ソフトボール 2 面 サッカー 1 面	諸輪字百々 51-236 愛知池東側 (管理棟電話 38-2323)	137 台まで
愛 知 池 運 動 公 園 野 球 場	軟式野球場 1 面 (夜間照明施設有り)		
愛 知 池 運 動 公 園 テ ニ ス コ ー ト	テニスコート 4 面		
境 川 緑 地 公 園 第 1 多 目 的 運 動 広 場	ソフトボール 1 面 少年野球 1 面 少年サッカー 1 面	諸輪字福田地内	駐車場なし 搬入停車のみ可能 駐車はできません
境 川 緑 地 公 園 第 2 多 目 的 運 動 広 場	縦 37 メートル 横 69 メートル	諸輪字仲田地内	20 台まで
枅 池 テ ニ ス コ ー ト	テニスコート 2 面	春木字弥計 551-1 (枅池親水公園北側)	10 台まで
総 合 体 育 館	利用については、総合体育館へお問い合わせください。		
愛 知 池 漕 艇 場	利用については、生涯学習課へお問い合わせください。		
ふれあい広場ゲートボール場	利用については、総合体育館へお問い合わせください。		

(2) 利用種目

施 設 名	種 目
町民運動広場 (町民グラウンド)	軟式野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ等
愛知池運動公園運動場	陸上競技・ソフトボール・サッカー・グラウンドゴルフ等
愛知池運動公園野球場	軟式野球
愛知池運動公園テニスコート	硬式テニス・軟式テニス
境川緑地公園 第 1 多目的運動広場	ソフトボール・少年野球・少年サッカー
境川緑地公園 第 2 多目的運動広場	少年サッカー・グラウンドゴルフ・ハンドボール等
枅池テニスコート	硬式テニス・軟式テニス

(3) 利用申込

- ・総合体育館窓口もしくはインターネットによる予約ができます。なおインターネット予約には事前登録が必要です。(町民運動広場・愛知池運動公園・境川多目的運動広場)

予約可能期間	キャンセル可能期間	予約期限
当月+3ヶ月	利用日の2週間前まで	利用日当日まで

抽選予約受付開始日時		通常予約受付開始日時
《Web・携帯》 毎月1日午前0時～5日午後11時59分 《窓口》 毎月1日（休館の場合は翌日）午前9時 ～5日（休館の場合は前日）閉館時間		《Web・携帯・窓口共》 毎月15日 午前9時～
抽選確認期間		
《Web・携帯》 毎月11日午前0時～15日午前8時 《窓口》 毎月11日（休館の場合は翌日）午前9時 ～14日（休館の場合は前日）閉館時間 ※電話での受付可能		

(4) 利用取消(キャンセル)又は中止

- ・利用団体の都合により利用をキャンセルする場合は、総合体育館窓口にてキャンセル申込用紙を記入してください。なお、利用日の2週間前までは、キャンセル料が発生せず、インターネットでの取り消しも可能です。
- ・キャンセル可能期間を過ぎると窓口のみの受付となり、キャンセル料金(利用料金100%)をお支払いいただきますので、ご注意ください。
(キャンセル料金は、キャンセル申込後1週間以内に総合体育館窓口にお支払いください。)
- ・雨天など天候の都合でグラウンドやテニスコート等の状態が悪い時は利用を中止してください。
(原状復旧ができなければ中止してください。)
また予約開始時間から1時間以内に中止した場合も、雨天中止扱いとなります。
※管理者で使用不可の判断をして、利用者に連絡をすることがあります。
- ・利用を中止した場合は、総合体育館窓口総合体育館開館時間外はいこまい館総合案内まで、中止を決定した時点(早朝利用は利用当日の開館した時点)でご連絡ください。
翌日等のご連絡の場合、利用料の振替ができない場合があります。
- ・暴風警報が発令された場合は、直ちに利用を中止してください。

(5) 利用料金について

現金での支払いとなります。

施設の鍵、利用日誌を受け取る際にお支払いください。(総合体育館開館時間外はいこまい館総合案内へ)一度お支払いいただいた料金は原則払い戻しできません。

徴収後に雨天中止となった場合は利用振替するための領収書(専用様式)を発行します。次回利用時に窓口にてご提出いただくことで利用料の振替ができます。領収書がない場合は、振替はできません。振替は領収日より3ヶ月以内に行ってください。振替は区分単価が同じ施設のみとなります。

東郷町体育施設利用日誌			
〇〇年〇〇月〇〇日（ 〇 ）			
利 用 者	団体名又は利用者名 ×□×□		
利 用 時 間	自 (午前) 午後 8 時 3 0 分～至 (午前) 午後 1 0 時 3 0 分		
種 目	利用人員	男子 1 5 名 女子 5 名 計 2 0 名	
		点 検	特 記 事 項
点 検 事 項 (○印を)	清掃・整理・整頓 (グラウンド整備)	(した)・しない	
	備品の返却	(した)・しない	
	備品の異常	(ない)・あり	
	火気の点検 (タバコの吸殻等)	(した)・しない	
	施設の異常	(ない)・あり	
	施錠の確認	(した)・しない	
利 用 内 容 (できるだけ くわしくかく こと)	◎練習試合を行った場合は相手チームの名称記入のこと。 練習／練習試合(×□×□ 対 ○●○) 等		
利 用 券 貼 付 欄			

※施設、設備備品等を汚損し、損傷し又は亡失した場合は、指定管理者に届出し、賠償すること。

利用料金表

施 設 の 名 称	単 位	利用料金 平成 30 年 4 月 1 日～
東 郷 町 民 運 動 広 場	2 時 間	1, 0 2 0 円
愛 知 池 運 動 公 園 運 動 場	2 時 間	8 1 0 円
境 川 緑 地 公 園 第 1 多 目 的 広 場	2 時 間	3 4 0 円
境 川 緑 地 公 園 第 2 多 目 的 広 場	2 時 間	2, 2 5 0 円
愛 知 池 運 動 公 園 野 球 場	ナイター利用	7, 6 8 0 円 (内 5, 430 円はナイター照明料)
愛 知 池 運 動 公 園 テ ニ ス コ ー ト 枍 池 テ ニ ス コ ー ト	2 時 間	4 1 0 円

(6) 時間帯区分表および鍵・利用日誌の受取り、返却方法

町民運動広場（町民グラウンド）

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～10 月		6:30～ 8:30		8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17		17～19			
11 月～3 月				8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17					

愛知池運動公園運動場

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～10 月		6:30～ 8:30		8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17		17～19			
11 月～3 月				8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17					

愛知池運動公園野球場・ナイター

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～10 月		6:30～ 8:30		8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17		17～19		19～21	
11 月～3 月				8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17					

境川多目的広場

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～10 月		6:30～ 8:30		8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17		17～19			
11 月～3 月				8:30～ 10:30		10:30～ 12:30			13～15		15～17					

愛知池運動公園テニスコート

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～10 月		6～8		8～10		10～12		12～14		14～16		16～18				
11 月～3 月				8～10		10～12		12～14		14～16						

柵池テニスコート

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～10 月				8～10		10～12		12～14		14～16		16～18				
11 月～3 月				8～10		10～12		12～14		14～16						

- ① 利用日誌と鍵の貸出は、総合体育館窓口にて利用開始時刻の1時間前から可能です。
- ② 上記表の色付枠（早朝利用者）については、前日貸出になります。
- ③ 鍵の返却は、利用終了時刻の1時間以内をお願いします。

【鍵等の貸出・返却の場所】

ア 火曜日以外・祝日の火曜日

午前8時30分～午後9時：総合体育館

イ 火曜日・祝日の火曜日の直後の平日

午前8時30分～午後5時30分：いこまい館総合案内

午後5時30分～午後9時：総合体育館

ウ 愛知池運動公園利用の場合

曜日によらず、返却時のみ、愛知池運動公園管理棟の返却ポストへ投函可能です。

- ④ 利用当日に雨天中止となった場合の返却場所も、上記と同じ方法となります。

特に、早朝利用者は開始時間の厳守をお願いします。

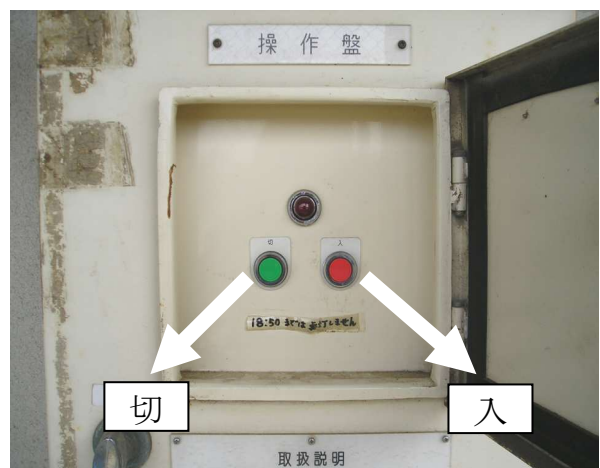
(7) 愛知池運動公園 野球場ナイター利用について

ナイター照明の点灯は利用団体に行っていただきます。操作盤は必ず利用責任者が操作してください。

照明操作方法

1. 操作盤小扉を開ける。
2. 「入」のボタンを押す。(照明が明るくなるのに 10 分程かかります。)
3. 消灯はタイマー (2 時間) による自動消灯。但し残置灯、殺虫灯は順次消灯。
タイマーの時間より早く消灯したい時は「切」のボタンを押す。
4. 「切」ボタンを押した場合、再度操作盤を閉める。

↓操作盤↓ ※バックネット裏(本部席)にあります。



利用責任者確認事項

- ・ 門の開錠 (愛知池運動公園正門)
- ・ 照明点灯 (ナイター照明)
- ・ 整備、清掃、ゴミの持ち帰り (グラウンド整備、ベンチ等清掃)
- ・ 消灯 (ベンチ、本部席、トイレ)
- ・ 照明操作盤の開け閉め
- ・ 門の施錠 (愛知池運動公園正門)

4. 学校体育施設

(1) 開放学校と施設内容

施設名 学校名	運 動 場	テニスコート	体 育 館	武 道 場
東 郷 小 学 校	少年軟式野球 2面 (東郷小・諸輪小・音貝小・兵庫小は1面) ソフトボール 2面 (東郷小・諸輪小・音貝小は1面、兵庫小は1面)		バレーボール1面 バドミントン3面 (※春木台小は2面)	
春 木 台 小 学 校				
諸 輪 小 学 校				
音 貝 小 学 校				
高 嶺 小 学 校				
兵 庫 小 学 校				
東 郷 中 学 校	軟式野球 1面	各 4面	バレーボール2面	剣道場 1面 柔道場 1面 卓球場 1面
春 木 中 学 校	ソフトボール1面		バドミントン6面	剣道場 若しくは 1面 卓球場
諸 輪 中 学 校	サッカー 1面		バスケットボール 2面	
県立東郷高等学校	軟式野球1面 硬式野球1面 (リトルリーグのみ) ソフトボール1面			

※兵庫小学校を利用される場合は別途利用講習を受ける必要があります。時間等詳しくは総合体育館までご連絡ください。

(2) 開放種目

施設名 学校名	運 動 場	テニスコート	体 育 館	武 道 場
東 郷 小 学 校	少年軟式野球 ソフトボール サッカー グラウンドゴルフ 陸上競技		バレーボール バスケットボール バドミントン ファミリーバドミントン インディアカ ビーチボール ショートテニス ドッジビー ソフトバレーボール ドッジボール カローリング ダンス	
春 木 台 小 学 校				
諸 輪 小 学 校				
音 貝 小 学 校				
高 嶺 小 学 校				
兵 庫 小 学 校				
東 郷 中 学 校	軟式野球 ソフトボール サッカー グラウンドゴルフ 陸上競技	軟式テニス ※硬式テニスは 春木中学校のみ		空手道・柔道・ 剣道・少林寺拳法・ その他武道・卓球・ ダンス
春 木 中 学 校				空手道・剣道・ 少林寺拳法・その他 武道・卓球・ダンス
諸 輪 中 学 校				
県立東郷高等学校	軟式野球 硬式野球 (リトルリーグのみ) ソフトボール			

※上記以外の種目については、生涯学習課にお問い合わせください。

(3) 利用について

- ・学校長の許可のもと学校体育施設を使用しているため、学校行事等で使用する必要が生じた場合は、利用の取り消し又は利用日時、利用場所の変更をお願いすることがあります。
- ・利用当日に学校の授業等、緊急又はやむを得ない事情が生じたときは利用を中止していただく場合があります。
- ・学校長からの苦情、申請許可された利用内容を教育委員会等の許可なく変更又はこの「利用の手引き」に記載されたきまりを厳守しない場合は、直ちに、あるいは以後の利用をお断りすることがあります。
- ・感染症のまん延状況等から利用の一部または全てを制限することがあります。
- ・屋内での食事はご遠慮ください。

(4) 利用調整会（利用申込）

- ・利用調整会では利用者同士が協議し、利用日を調整します。利用調整会開始から 20 分間は、お手洗い以外の退出はご遠慮ください。

※協議をせずに利用日を抑える行為を禁止とします。

- ・利用調整会には、団体登録証と利用責任者認定証を持参してください。
- ・利用調整会に参加できるのは、各団体の利用責任者の資格を有する方 2 名までです。
- ・利用日が決定したら、「学校体育施設開放利用許可申請書」(P15) を記入し、提出してください。その場で「学校体育施設開放利用許可書」(P16) を交付します。

(5) 利用調整会の日程

調整月	調整日	開始時間	調整する期間	会 場
3	第 3 金曜日	19:00～	4 月 1 日 ～ 6 月 30 日	町民会館 大会議室 (2 階)
6	第 3 金曜日		7 月 1 日 ～ 9 月 30 日	
9	第 3 金曜日		10 月 1 日 ～ 12 月 31 日	
12	第 3 金曜日		1 月 1 日 ～ 3 月 31 日	

※金曜日が祝祭日の場合は、2 日前の水曜日に行います。

(6) 再利用調整

利用調整会后、空きがある学校体育施設の申し込みを総合体育館窓口で行います。(先着順)

※総合体育館窓口の開館時のみの受付となります。火曜日は午後 5 時 30 分～午後 9 時まで。

① 再利用調整

利用しようとする日が属する、前月 25 日午前 9 時から 27 日の 3 日間で翌月の 1 か月分の受付

② 再々利用調整

利用しようとする日が属する月の 10 日、11 日の 2 日間で当月の 15 日から月末までの受付

(例 1) 2024 年 7 月 7 日 (日) を利用したい場合

→2024 年 6 月の 25・26・27 日に申込可能

(例 2) 2024 年 7 月 21 日 (日) を利用したい場合

→2024 年 6 月の 25・26・27 日に申込可能 (再利用調整)

2024 年 7 月の 10・11 日に申込可能 (再々利用調整)

様式第3（第4条関係）

学校体育施設開放利用許可申請書

28 年 6 月 17 日

東郷町教育委員会殿

申請者 氏名 ○○ ○○

下記のとおり利用をしたいので、申し込みます。

記

開 放 校	○○小学校／○○中学校	施 設	運動場／体育館
団 体 名	No. C○○○ ×□×□	代 表 者	東郷 花子
利用責任者 【調整会参加者】	登録番号 U○○○○ 氏名 東郷 太郎 TEL ○○○○-○○-○○○○		
利 用 日	○○ 年○○月○○日 (○ 曜)	自 ○○ 時 ○○ 分 至 ○○ 時 ○○ 分	
利 用 人 数	○○ 人		
種 目	野球／サッカー／バドミントン／バスケットボール等		
内 容	練習／試合 等		

「学校体育施設開放利用許可書」 ↓

「学校体育施設開放利用許可申請書」の複写になっています。

学校体育施設開放利用許可書

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

殿

東郷町教育委員会



下記のとおり学校体育施設の利用を許可します。

記

開 放 校	〇〇小学校／〇〇中学校	施 設	運動場／体育館
団 体 名	No. C〇〇〇〇 ×□×□	代 表 者	東郷 花子
利用責任者	登録番号 U〇〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 氏 名 東郷 太郎 TEL 〇〇 - 〇〇〇〇		
利 用 日	〇〇年〇〇月〇〇日 (〇 曜) (自 〇〇 時 〇〇 分 至 〇〇 時 〇〇 分		
利 用 人 数	〇〇 人		
種 目	野球／サッカー／バドミントン／バスケットボール 等		
内 容	練習／試合 等		

※ 来たときよりも美しくしてかえりましょう

- 学校は教育の場です。大切に使用するとともに、子どもたちの見本となるよう努めてください。
- 学校使用中は管理指導員または管理責任者の指示にしたがってください。
- 風紀が乱れるような行為、営利を目的とした行為など、学校体育施設開放事業にふさわしくない行為をしないでください。

“許可書を必ず持参して下さい”

(7) 利用取消（キャンセル）又は中止

- ・利用団体の都合により利用を取り消す場合は、「学校体育施設開放利用取消承認申請書」（P17）を記入し、「学校体育施設開放利用許可書」（P16）とあわせて総合体育館窓口へ提出して承認を受けてください。 ※提出を怠ると、次回からの利用調整に出席できません。
- ・取消可能期間（利用日の3日前まで）を経過すると、キャンセル料金（利用料金 100%）をお支払い頂きますのでご注意ください。
- ・雨天など天候の都合で運動場の状態が悪い時は利用を中止してください。（運動場の原状復帰ができない場合も中止してください。）その際、利用料を支払う必要はありません。「学校体育施設開放利用終了報告書」（P18）は特記事項欄に雨天中止と記入し、利用中止日から3日以内に学校のポストへ投函するか、総合体育館窓口までご提出ください。
- ・暴風警報が発令された場合は直ちに利用を中止してください。
※利用を中止した場合は、総合体育館窓口までご連絡ください。

「学校体育施設開放利用取消承認申請書」 ↓

様式第5号

学校体育施設開放利用取消承認申請書

〇〇年〇〇月 〇〇 日

東郷町教育委員会殿

申請者氏名 〇〇 〇〇

住 所 〇〇〇〇 △-△-△

(T E L) (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり学校体育施設の利用を取り消したいので承認してください。

記

取消理由	利用責任者不在のため／大会に参加するため 等		
開放校	〇〇小学校／〇〇中学校	施 設	運動場／体育館
団体名	×□×□	代表者名	東郷 花子
利用日	〇〇年〇〇月〇〇日 〇 曜日 自 〇 時 〇 分 至 〇 時 〇 分		

添付書類

利用許可書

(8) 利用料の支払い

- ・利用料は利用券を総合体育館窓口で購入し、「学校体育施設開放利用終了報告書」に貼付してください。購入した利用券は原則払い戻しできません。

※いこまい館では、利用券を販売しておりません。予め総合体育館窓口にて購入してください。

- ・報告書は団体名等の記入、点検欄のチェックなどを確認し、利用終了後に学校のポストに必ず投函してください。※AEDを使用した場合はその旨を必ず記入してください。

「学校体育施設開放利用終了報告書」 ↓ (「学校体育施設開放利用許可書」の裏面です。)

学校体育施設開放利用終了報告書

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

東郷町教育委員会殿

団 体 名 ×□×□

管理責任者 東郷 太郎

下記のとおり確認しました。

記

	区 分	点 検	特 記 事 項
点 検 事 項 (○印を)	清掃と整理・整頓	した・しない	例) 本日、トイレ清掃を実施しました。 注意 AEDを使用した場合は、必ず利用した旨を記入してください。
	トイレ清掃	した・しない	
	ゴミ・吸いガラの処理 (必ず持ち帰ること)	した・しない	
	備品の返却	した・しない	
	備品の異常	なし・あり	
	火気の点検	した・しない	
	施設の異常	なし・あり	
	施設の確認	した・しない	
利 用 券 貼 付 欄			←利用券はこのように 貼付してください

※ 学校の郵便受けへ投函すること。

(ナイター利用の際のみ必要事項を記入したら、管理指導員に提出して下さい。)

※ 施設、設備備品を汚損、損傷又は亡失した場合は、施設設備破損届により届出をし賠償すること。

————— 以下は記入しない —————

学 校 長	管理指導員	学校長、管理指導員の所見
㊞	㊞	

利用料金表

区 分	施 設		単 位	施設 利用料	空調 利用料	合計	
各 小 学 校	運動場		2 時間	200 円	—	200 円	
	体育館	無 灯	2 時間	410 円	—	410 円	
		照明利用	2 時間	1,410 円	—	1,410 円	
各 中 学 校	運動場（昼間）		2 時間	200 円	—	200 円	
	体育館 1000 m ² 以上 （A、Bコート とも同時利用）	無 灯	2 時間	820 円	2,400 円	3,220 円	
		照明利用	2 時間	1,820 円	2,400 円	4,220 円	
	体育館 1000 m ² 未満 （A、Bコート いずれか利用）	無 灯	2 時間	410 円	1,200 円	1,610 円	
		照明利用	2 時間	1,410 円	1,200 円	2,610 円	
	春木中学校武道場 諸輪中学校武道場	無 灯	2 時間	410 円	1,200 円	1,610 円	
		照明利用	2 時間	1,410 円	1,200 円	2,610 円	
	東郷 中学校 武道場	1 面 利用	無 灯	2 時間	410 円	600 円	1,010 円
			照明利用	2 時間	1,410 円	600 円	2,010 円
	剣道場 1 面 柔道場 1 面 卓球場 1 面	2 面 同時 利用	無 灯	2 時間	820 円	1,200 円	2,020 円
			照明利用	2 時間	1,820 円	1,200 円	3,020 円
		全面 同時 利用	無 灯	2 時間	1,230 円	1,800 円	3,030 円
			照明利用	2 時間	2,230 円	1,800 円	4,030 円
	テニスコート（1 面）			2 時間	200 円	—	200 円
東 郷 中 学 校	運動場（ナイター）		2 時間	6,200 円	—	6,200 円	
県 立 東 郷 高 等 学 校	菅池グラウンド（昼間）		2 時間			利用料 無料	

注 1 利用料は、利用券にてお支払いください。（利用券は、総合体育館窓口で購入してください。）

注 2 東郷中学校運動場ナイターの利用料は、施設利用料 200 円・照明代 6,000 円となります。
なお、1 月から 3 月までの間は午後 6 時から午後 9 時までの 3 時間利用も可とします。
この場合、利用料は 3 時間 9,300 円（施設利用料 300 円・照明代 9,000 円）となります。

注 3 登録された利用団体のうち、小中学生で構成された団体の教育委員会が認めた場合は、施設利用料（照明代及び空調利用料は除く）が免除されます。詳しくは生涯学習課までお問い合わせください。

(9) 東郷中学校運動場ナイター利用について

・利用当日の時間日程

18：50～19：00		※入校
18：55	点灯	
19：00～20：45		利用
20：45	本灯 消灯	
20：45～20：55	残置灯	清掃・整備
20：55	残置灯 一部消灯	
20：55～21：00		出校
21：00	消灯	

※ 入校時間前は、学校敷地内に入らないでください。

(10) 空調設備の利用について

- ・空調稼働の可否を利用者が選択できるよう、施設利用料とは別に空調利用料を設定しています。
- ・冷房のみの使用とし、利用可能な期間は毎年5月の大型連休後から9月末日までです。
- ・利用者が施設壁面に設置してある空調操作盤の電源スイッチを入れて空調を稼働させてください。

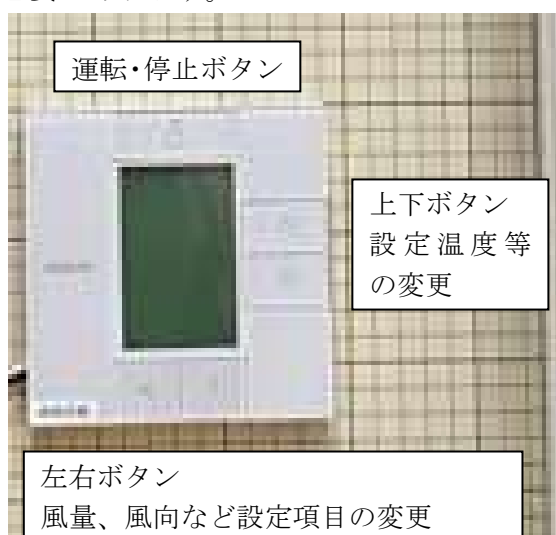
施設利用終了後は、操作盤で空調を停止させ、施設から退出してください。操作盤はキーボックスで囲われていますが、学校側の運営方針では常時施錠は行わないため、キーボックスは施錠しないでください。

- ・空調は一律に自動停止するよう設定されています。利用を終了した際には、自動停止を待たずに必ずスイッチを切ってください。また、2コマ以上連続で施設を利用する場合、空調設備が自動停止するため、再稼働が必要です。

(平日は19時、21時。休日及び長期休業期間は10時、12時、15時、17時、19時、21時。)

- ・各施設の稼働できる空調設備は、学校体育施設開放における各施設の空調設備配置図（P21～P23）のとおりです。

施設利用していないコート等の空調設備を稼働させたい場合は、追加で空調利用料を支払う必要があります。



学校体育施設開放における各施設の空調設備配置図

空調設備スイッチ設置場所：●

①東郷中学校体育館

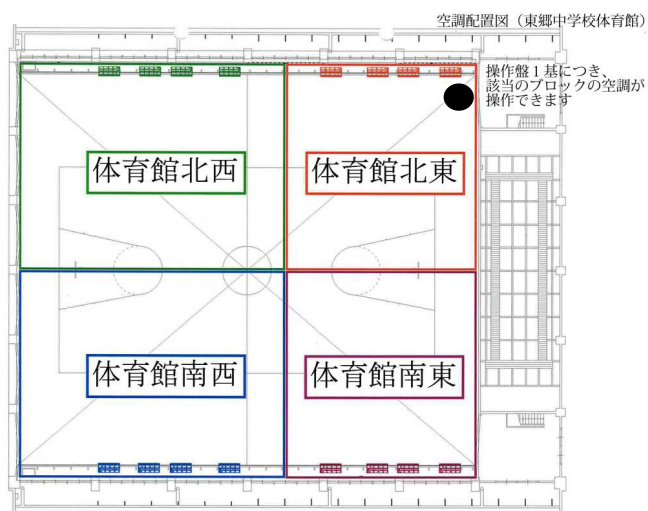
Aコート利用者

体育館北西及び南西の空調設備が稼働できます。

Bコート利用者

体育館北東及び南東の空調設備が稼働できます。

東郷中学校体育館



②春木中学校体育館、諸輪中学校体育館

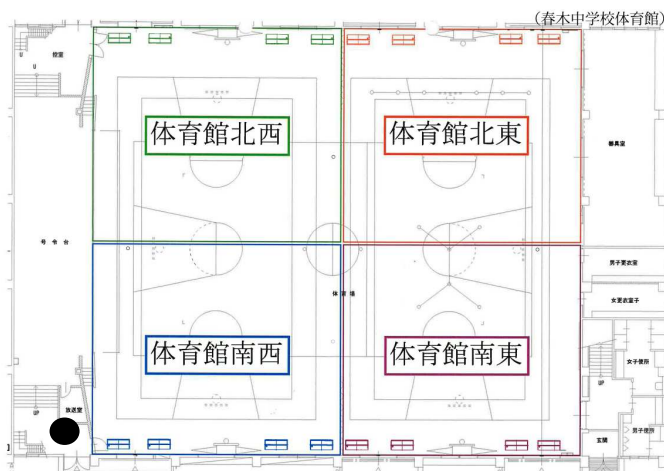
Aコート利用者

体育館北東及び南東の空調設備が稼働できます。

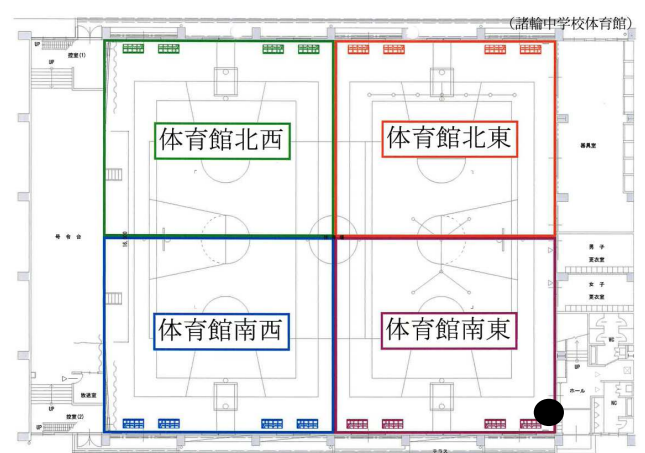
Bコート利用者

体育館北西及び南西の空調設備が稼働できます。

春木中学校体育館

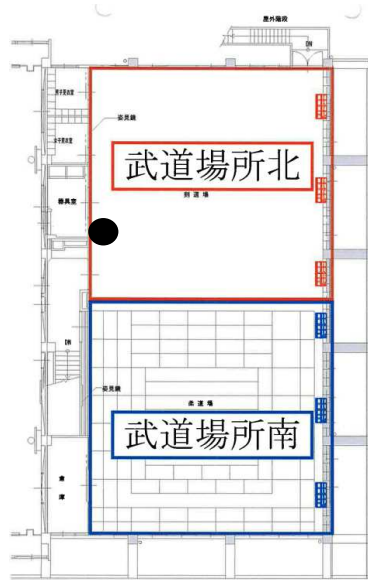


諸輪中学校体育館

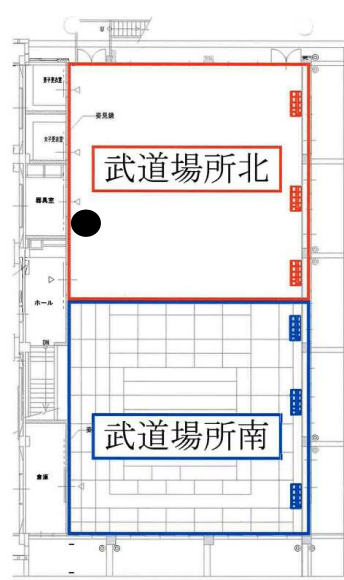


③春木中学校武道場及び諸輪中学校武道場
武道場内全ての空調設備が稼働できます。

春木中学校武道場



諸輪中学校武道場



④東郷中学校武道場

剣道場利用者

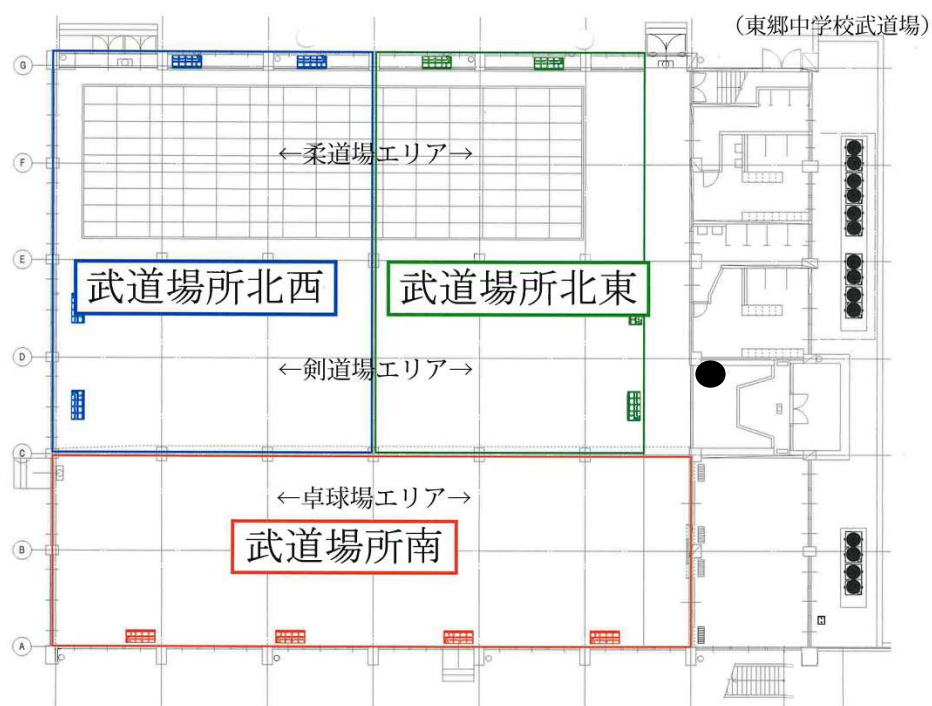
北西または北東いずれか1つの空調設備が稼働できます。

柔道場利用者

北西または北東いずれか1つの空調設備が稼働できます。

卓球場利用者

南の空調設備が稼働できます。



(11) 時間帯区分表および鍵の受取り、返却方法

小学校運動場

区 分		6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21															
4 月～10 月	土曜日・日曜日・祝日 長期休業日	6～8		8～10		10～12				13～15		15～17		17～19			
11 月～3 月			7～9		9～11		11～13		13～15		15～17						

小学校体育館

区 分		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～3 月	土曜日・日曜日・祝日 長期休業日				8～10		10～12			13～15		15～17		17～19		19～21	
	月曜日～金曜日																19～21

中学校運動場

区 分		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～10 月	土曜日・日曜日・祝日 長期休業日	6～8		8～10		10～12			13～15		15～17		17～19				
	月曜日～日曜日 (ナイター：東郷中学校)														19～21		
11 月～3 月	土曜日・日曜日・祝日 長期休業日		7～9		9～11		11～13		13～15		15～17						
	月曜日～日曜日 (ナイター：東郷中学校)	※ただし、1 月から 3 月までは 18 時から 21 時の 間とし 3 時間利用も可とする												17～19		19～21	

中学校体育館・武道場

区 分		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4 月～3 月	土曜日・日曜日・祝日 長期休業日				8～10		10～12			13～15		15～17		17～19		19～21	
	月曜日～金曜日															19～21	

東郷高校菅池グラウンド

区 分		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
4月～3月	日曜日				9～11			11:30～ 13:30			14～16						

- ① 鍵の貸出は、総合体育館窓口にて利用開始時刻の1時間前から可能です。その際「学校体育施設開放利用許可書」(P11)を必ず提示してください。
- ② 上記表の色付枠（早朝利用者）については、前日貸出になります。
- ③ 「学校体育施設開放利用報告書」は利用券を貼付の上、学校のポストに投函してください。
- ④ 鍵の返却は、利用終了時刻の1時間以内をお願いします。

【鍵の貸出・返却の場所】

ア 火曜日以外・祝日の火曜日

午前8時30分～午後9時：総合体育館

午後9時以降：総合体育館正面入口の返却ポストへ投函

イ 火曜日・祝日の火曜日の直後の平日

午前8時30分～午後5時30分：いこまい館総合案内

午後5時30分～午後9時：総合体育館

午後9時以降：総合体育館正面入口の返却ポストへ投函

- ⑤ 利用当日に雨天中止となった場合の返却場所も、上記と同じ方法となります。
- ⑥ 町や指定管理者が、使用不可の判断をした場合、利用者に連絡をすることがあります。

5. 事故発生・破損届出の義務

- ・利用中に事故が発生した場合は速やかに総合体育館窓口まで連絡してください。

その後、〈東郷町教育委員会〉「学校体育施設開放事故発生届」(P24) 又は〈東郷町施設サービス株式会社〉「東郷町体育施設事故発生届」(P25) を記入し、総合体育館窓口まで提出してください。

- ・施設及び設備等を破損した場合も同じく、〈東郷町教育委員会〉「学校体育施設及び設備等破損届」(P26) 又は〈東郷町施設サービス株式会社〉「東郷町体育施設及び設備等破損届」(P27) を総合体育館窓口まで提出してください。

「学校体育施設開放事故発生届」 ↓

学校体育施設開放事故発生届 〇〇 年 〇〇月〇〇 日 東郷町教育委員会殿 団 体 名 ×□×□ 利用責任者 東郷 太郎 印 (TEL) 〇〇－〇〇〇〇 下記のとおり学校体育施設利用中に事故が発生しましたのでお届けします。 記	
発 生 日 時	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 〇〇 時 〇〇 分
事 故 者	氏 名
	所属団体名 ×□×□ 〇〇 〇〇 (〇〇歳)
住 所	〇〇〇〇 △－△－△
発 生 場 所	〇〇〇〇 学校
事 故 発 生 の 状 況 (できるだけ詳 しく書くこ と。)	運動場で野球の練習中に、 メンバーの1人が急に倒れた。
事故に対する 処 置	熱中症だと思われるが、意識が朦朧としている ため、大事をとって、救急車を要請した。
備 考	○△□病院に搬送

様式第5

東郷町体育施設事故発生届

〇〇 年〇〇月〇〇日

東郷町施設サービス株式会社 殿

団体名 ×□×□

利用(責任)者 東郷 太郎 ㊞

(TEL) 〇〇 - 〇〇〇〇

下記のとおり東郷町体育施設利用中に事故が発生しましたのでお届けします。

記

発 生 日 時	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
事 故 者	氏 名	所属団体名 ×□×□ 〇〇 〇〇 (〇〇 歳)
	住 所	〇〇〇〇 △-△-△
発 生 場 所	町民グラウンド	
事故発生の状況 (できるだけくわしく書くこと)	運動場で野球の練習中に、 メンバーの1人が急に倒れた。	
事故に対する処置	熱中症だと思われるが、意識が朦朧としているため、 大事をとって、救急車を要請した。	
備 考		

「学校体育施設開放施設、設備等破損届」 ↓

学校体育施設開放施設、設備等破損届

〇〇 年〇〇 月〇〇 日

東郷町教育委員会殿

団 体 名 ×□×□

利用責任者 東郷 太郎 印

(TEL)〇〇〇〇— 〇〇 — 〇〇〇〇

下記のとおり学校体育施設開放利用中に《施設・設備・備品等》を《破損・紛失・亡失》しましたのでお届けします。なお、損害については速やかに弁償します。

記

施設・設備等 備品名	〇〇〇〇〇〇 学校
破 損 状 況	校舎 1 階の窓ガラス破損
破 損 日 時	〇〇 年〇〇 月 〇〇 日 (〇) 〇〇 時頃
破損に至った経過その他の周囲の状況	運動場で野球の練習中、バットで打ったボールが校舎の方向に飛んでいってしまった。 防球ネットを設置していたが、ネットを越えて、校舎の窓ガラスに当たってしまった。 破損後、すぐに総合体育館窓口に連絡し、対応を求めた。
備 考	

様式第6

東郷町体育施設及び設備等破損届

〇〇 年〇〇 月〇〇 日

東郷町施設サービス株式会社 殿

団体名 ×□×□

利用（責任）者 東郷 太郎 印

（TEL） 〇〇 - 〇〇〇〇

下記のとおり東郷町体育施設利用中に＜施設・設備・備品等＞を＜破損・紛失・亡失＞しましたのでお届けします。なお、損害については速やかに弁償します。

記

施設・設備 備品等名	愛知池管理棟 窓ガラス
破損状況 破損日時	場所 愛知池管理棟付近 〇〇年〇〇月〇〇日（〇）〇〇 時頃
破損に至った経過 その他周囲の状況	愛知池管理棟付近で、大人の目を盗み、チームの子ども達がキャッチボールしていたところ、ボールを取り損ねて管理棟の窓ガラスを割ってしまった。すぐに、管理人に報告し、対応を求めた。
備考	

6. 利用上の注意事項

- ・施設を利用する際は近隣住民の迷惑にならぬよう静かに利用し、利用終了後は速やかに退出してください。
- ・利用責任者は施設利用時に必ず出席し、利用責任者が中心となって注意事項を遵守してください。利用責任者が不在の場合は施設を利用することはできません。
- ・学校体育施設は学校教育の場、町体育施設は公共の場です。利用者1人1人がこのことをよく理解して利用してください。利用マナーの悪い団体については予告なく利用登録団体の取り消し又は利用停止をする場合があります。特に利用責任者は他の利用者の模範となるよう心がけてください。
- ・利用者はマナーを守り周囲の迷惑になる行為や危険を伴う行為は慎んでください。
- ・町体育施設内および学校体育施設はともに**禁煙**です。
- ・自動車の駐車は各体育施設の配置図（P30～）を確認の上、必ず指定の場所を利用してください。利用時も含め立入禁止区域に絶対に入らないでください。
また、敷地内に入退場の際は周辺の歩行者等に十分注意し、一時停止、最徐行運転を必ず行ってください。
- ・体育館を利用する際は必ず室内専用のシューズを使用してください。
- ・利用後は片付け、清掃（トンボがけ・モップがけ等）ゴミの持ち帰り、火器の点検、照明器具の消灯、施錠を必ず行ってください。また、相手チームの人や見学者等と呼ばい入れる場合は同様にゴミの持ち帰り等、施設の利用方法を徹底するよう指導してください。
- ・施設利用中の事故及び盗難等は一切責任を負いませんので十分に注意してください。
- ・施設器具は大切に扱い、万一破損や紛失した際は速やかに届け出てください。
(修繕・損害賠償の責任を負う場合があります。)

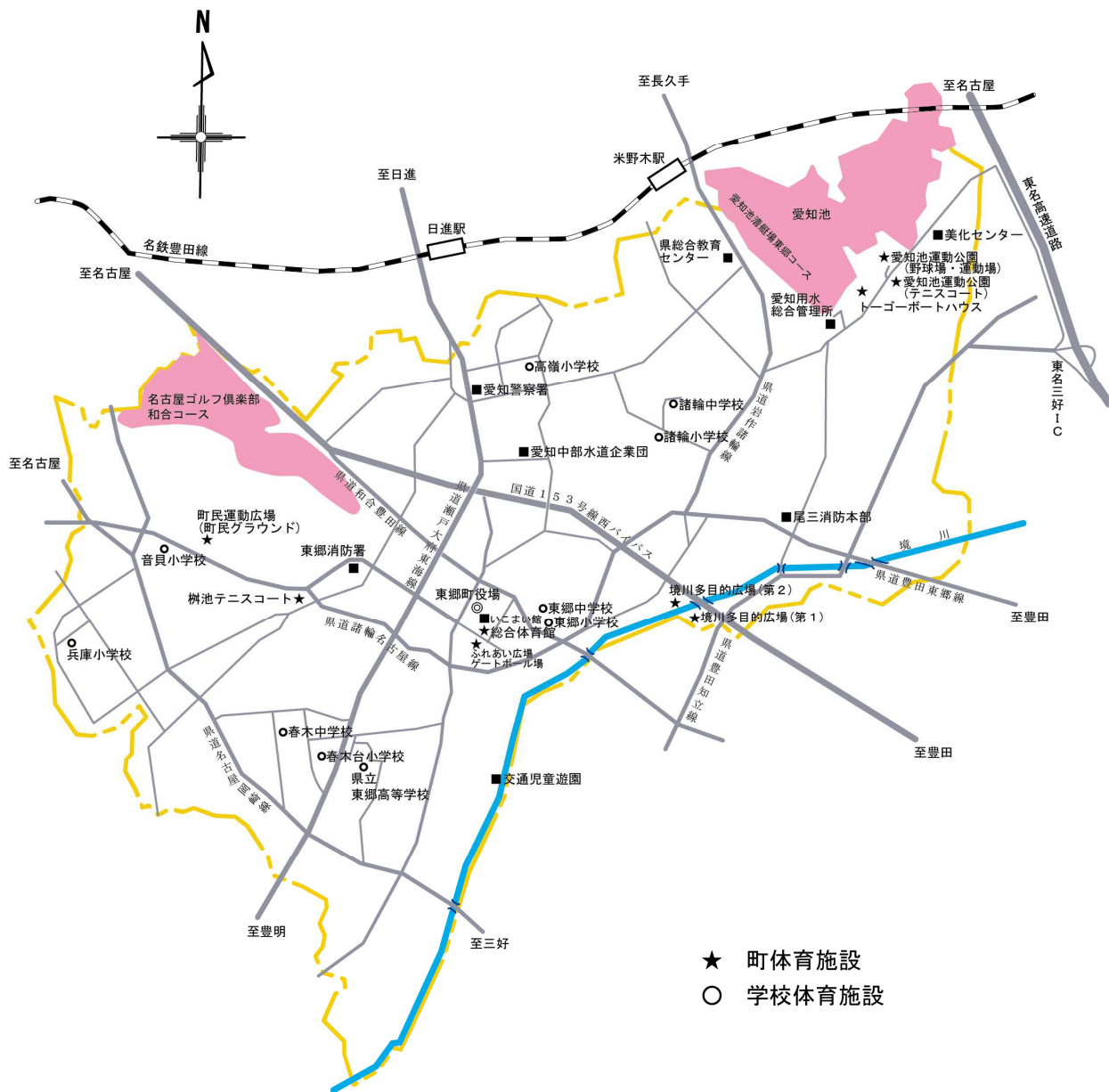
【学校体育施設について】

- ・社会体育倉庫に私物を入れないでください。守られない利用者や団体については予告なく倉庫内の物品を撤去することがあります。
- ・利用後の点検時にトイレ等が汚れていた場合は、必ず元通りに清掃してください。(全利用者が対象です。)
- ・年に12コマ以上学校体育施設を利用する団体は、使用頻度の高い学校体育施設のトイレ清掃を年間3回以上実施し報告してください。
- ・その他利用調整会及び随時の注意事項を遵守できない場合は利用許可を取消しすることがあります。
- ・AEDは体育館建物入口付近に設置しています。
- ・AEDが必要となる緊急事態が発生した場合は、ためらうことなく使用してください。使用後は必ず総合体育館窓口まで連絡してください。また、学校体育施設開放利用終了報告書（P18）の特記事項欄に利用した旨を記入してください。

7. 各学校体育施設・町体育施設配置図

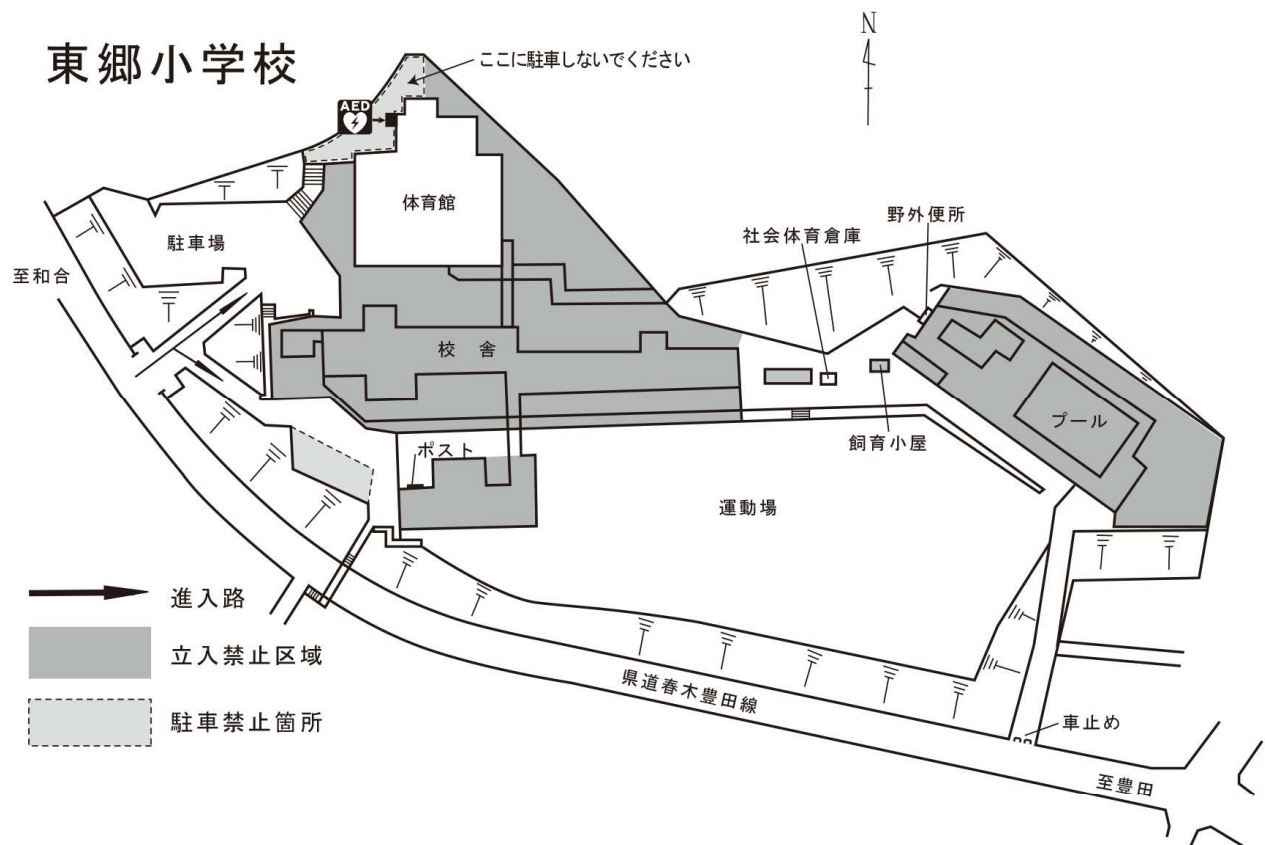
施設配置図（町全体図）	．．．．．	P 3 0
東郷小学校	．．．．．	P 3 1
春木台小学校	．．．．．	P 3 1
諸輪小学校	．．．．．	P 3 2
音貝小学校	．．．．．	P 3 2
高嶺小学校	．．．．．	P 3 3
兵庫小学校	．．．．．	P 3 3
東郷中学校	．．．．．	P 3 4
春木中学校	．．．．．	P 3 4
諸輪中学校	．．．．．	P 3 5
東郷高等学校	．．．．．	P 3 5
愛知池運動公園（野球場・運動場・テニスコート）	．．．．．	P 3 6
町民運動広場（町民グラウンド）	．．．．．	P 3 6
境川多目的運動広場（第1・第2）	．．．．．	P 3 7
榊池テニスコート	．．．．．	P 3 8

施設配置図

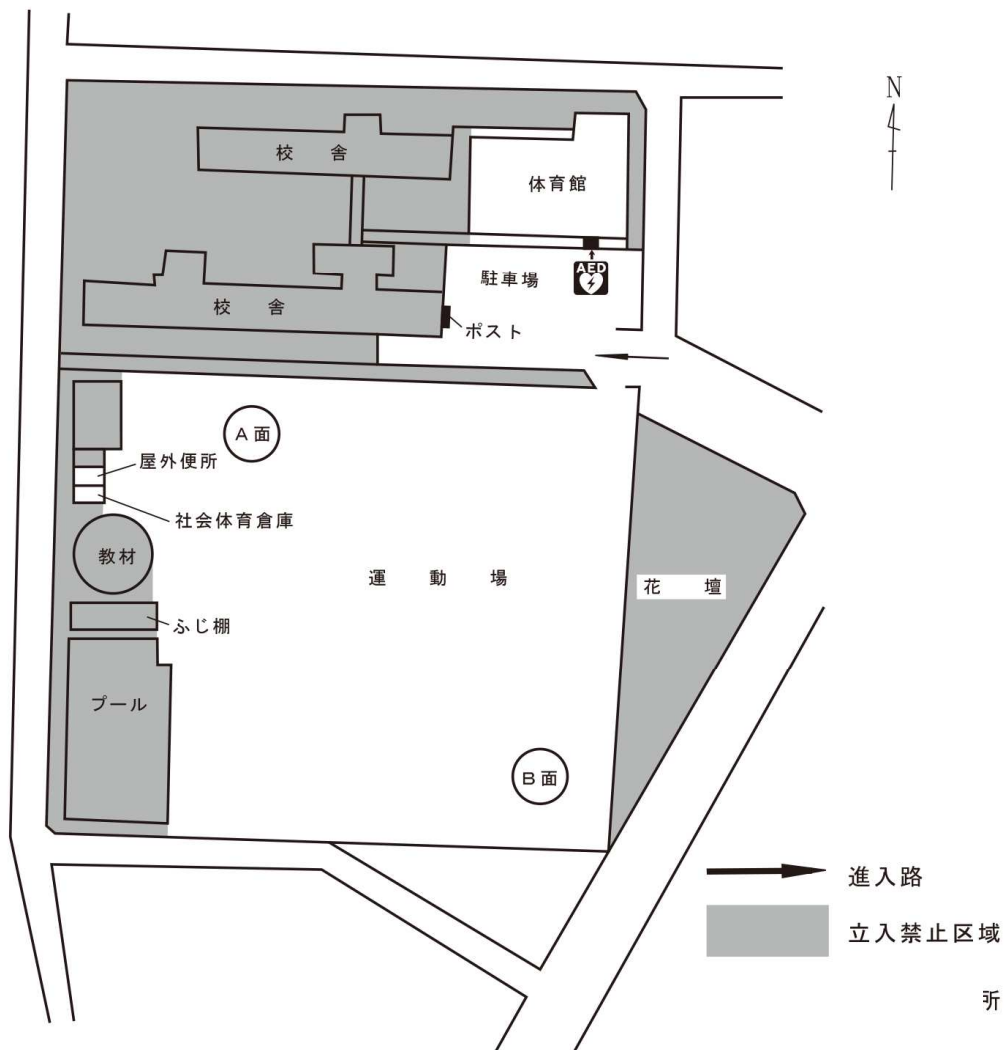


※駐車場について

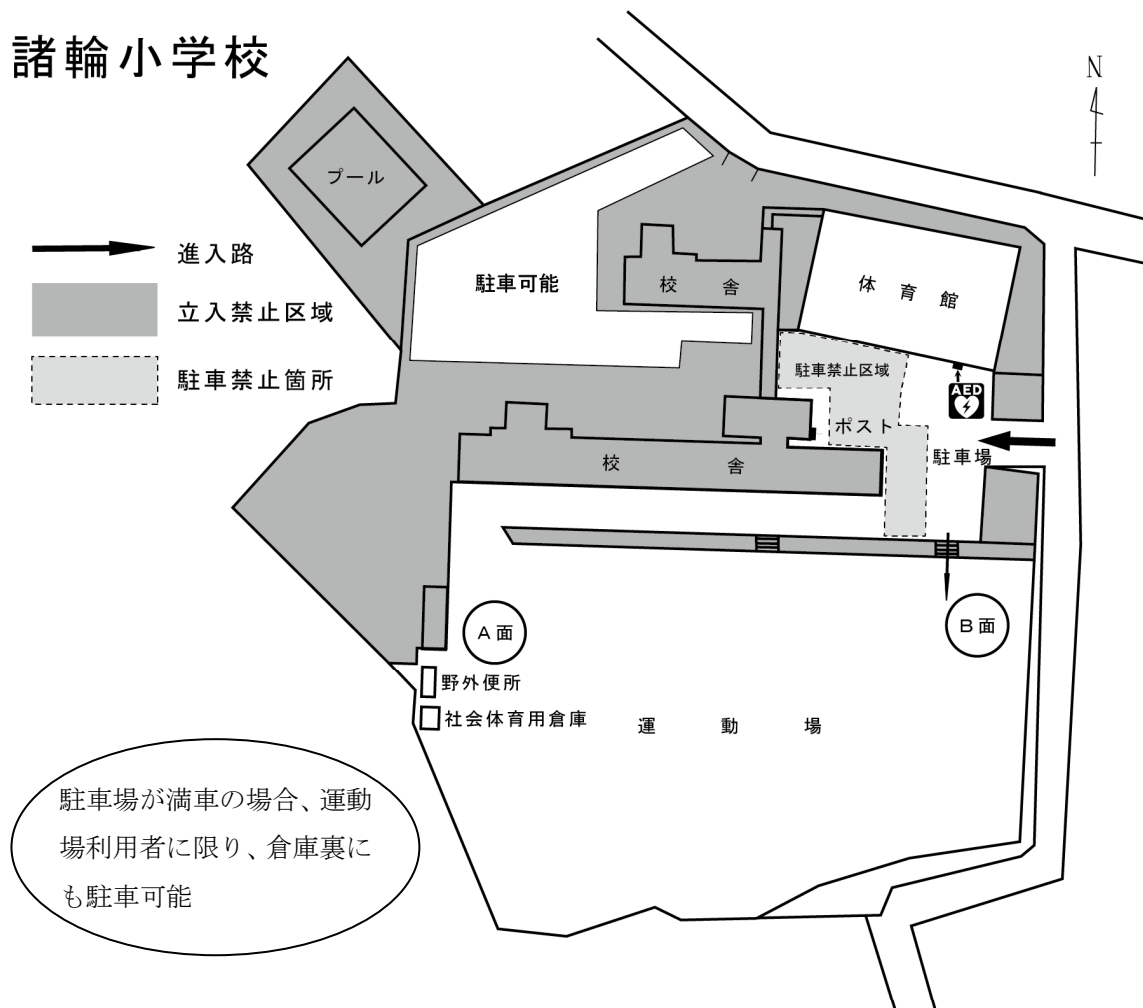
- ・ 駐車場と記載のある区域に駐車してください。
- ・ 立入禁止区域、駐車禁止箇所、通路等での停車及び駐車は絶対にしないでください。
- ・ 駐車台数に限りがありますので、乗り合わせにご協力ください。



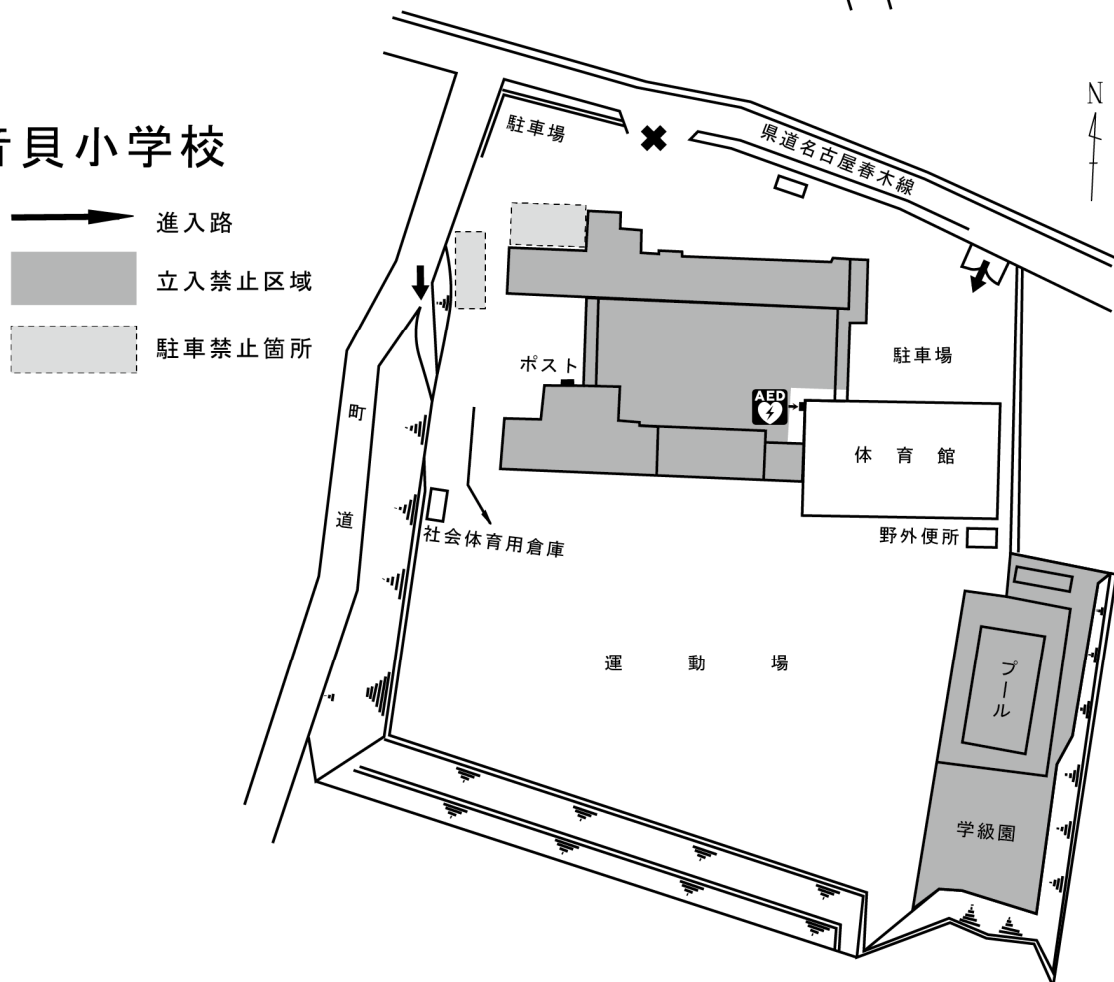
春木台小学校



諸輪小学校

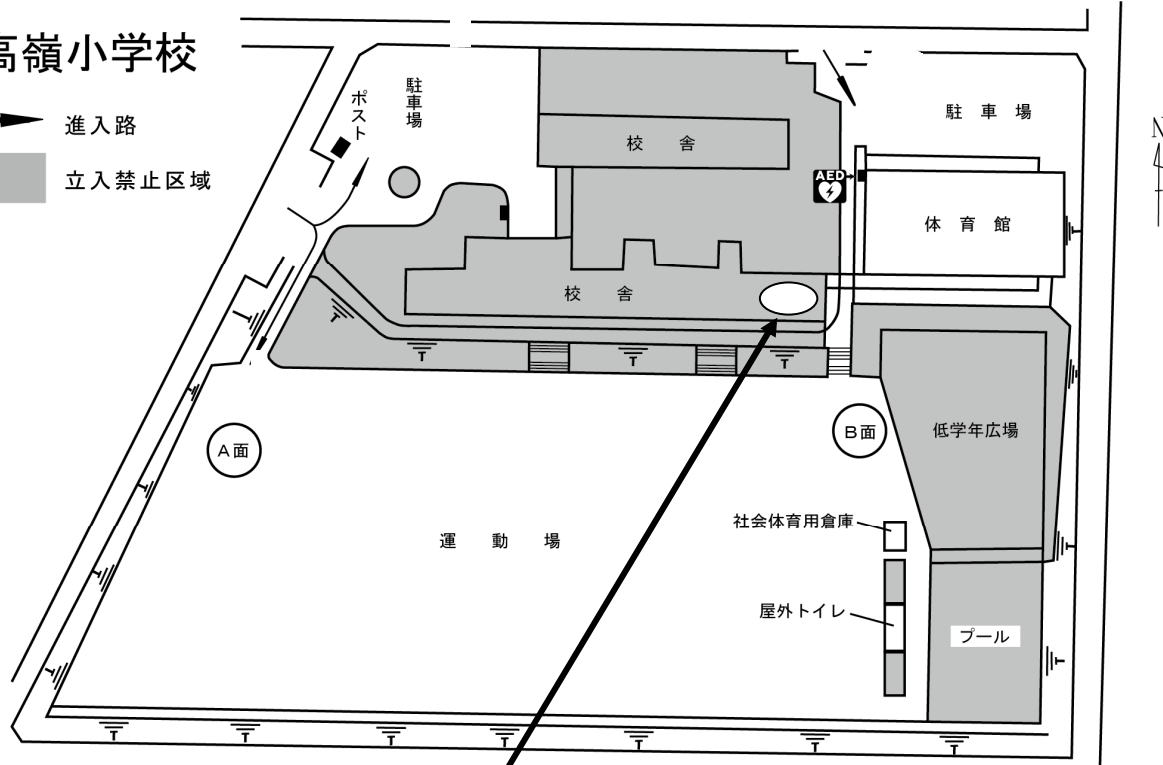


音貝小学校



高嶺小学校

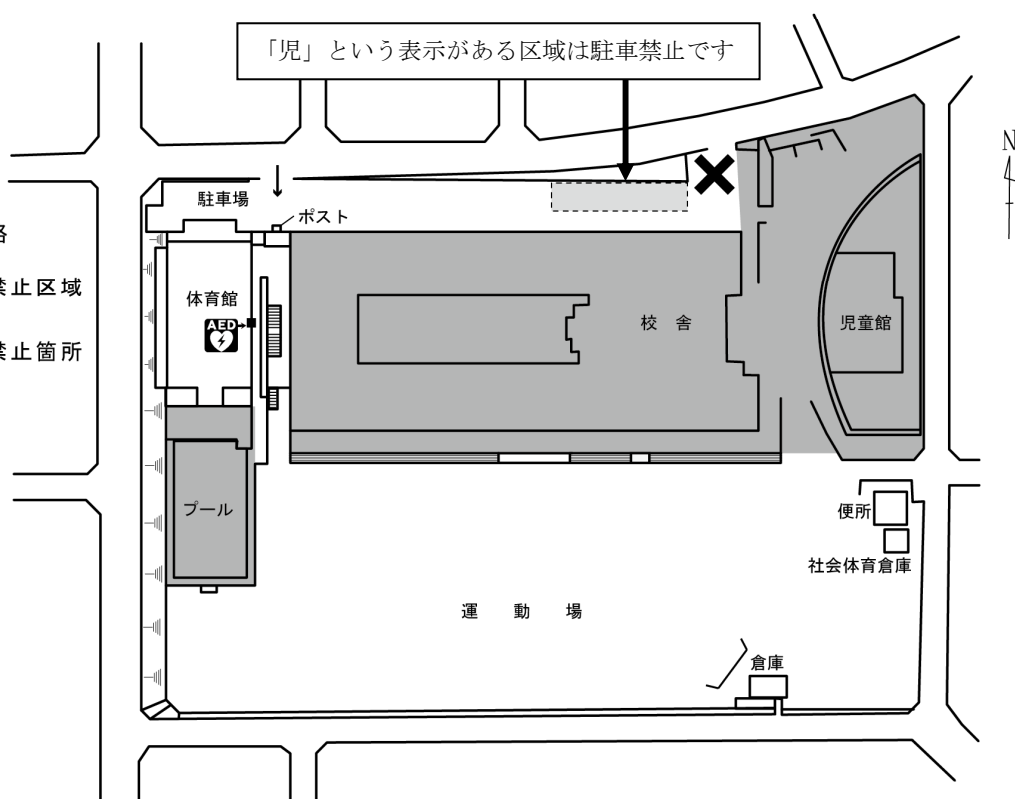
→ 進入路
 ■ 立入禁止区域



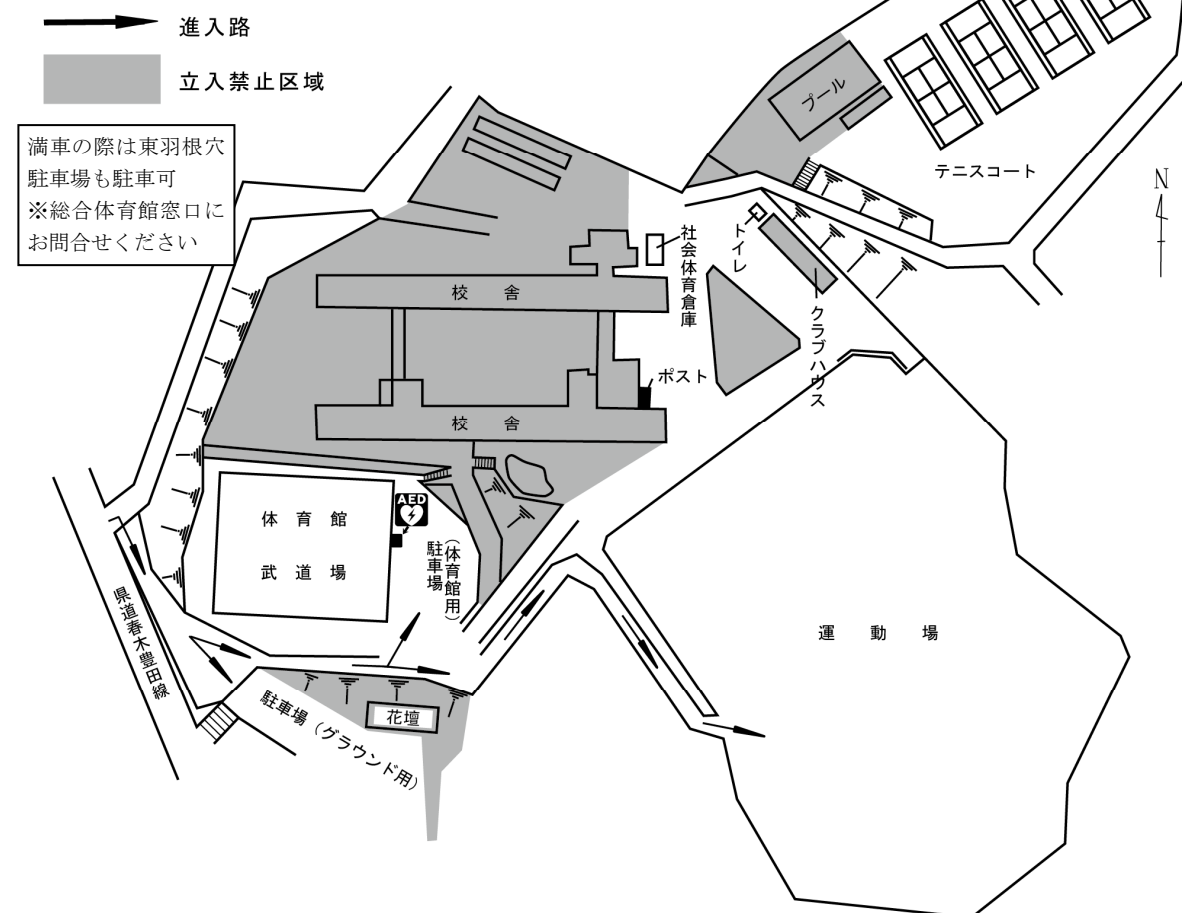
ピロティ（吹き抜け部分）は使用可能です。

兵庫小学校

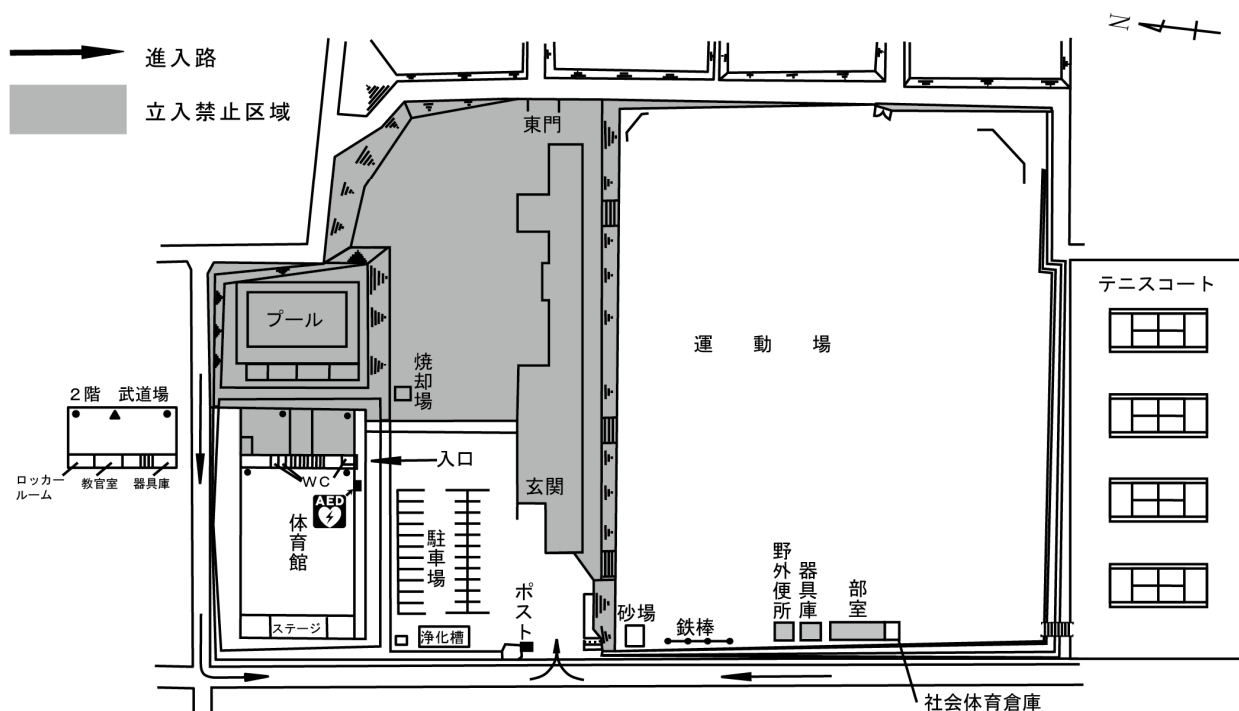
→ 進入路
 ■ 立入禁止区域
 ▨ 駐車禁止箇所



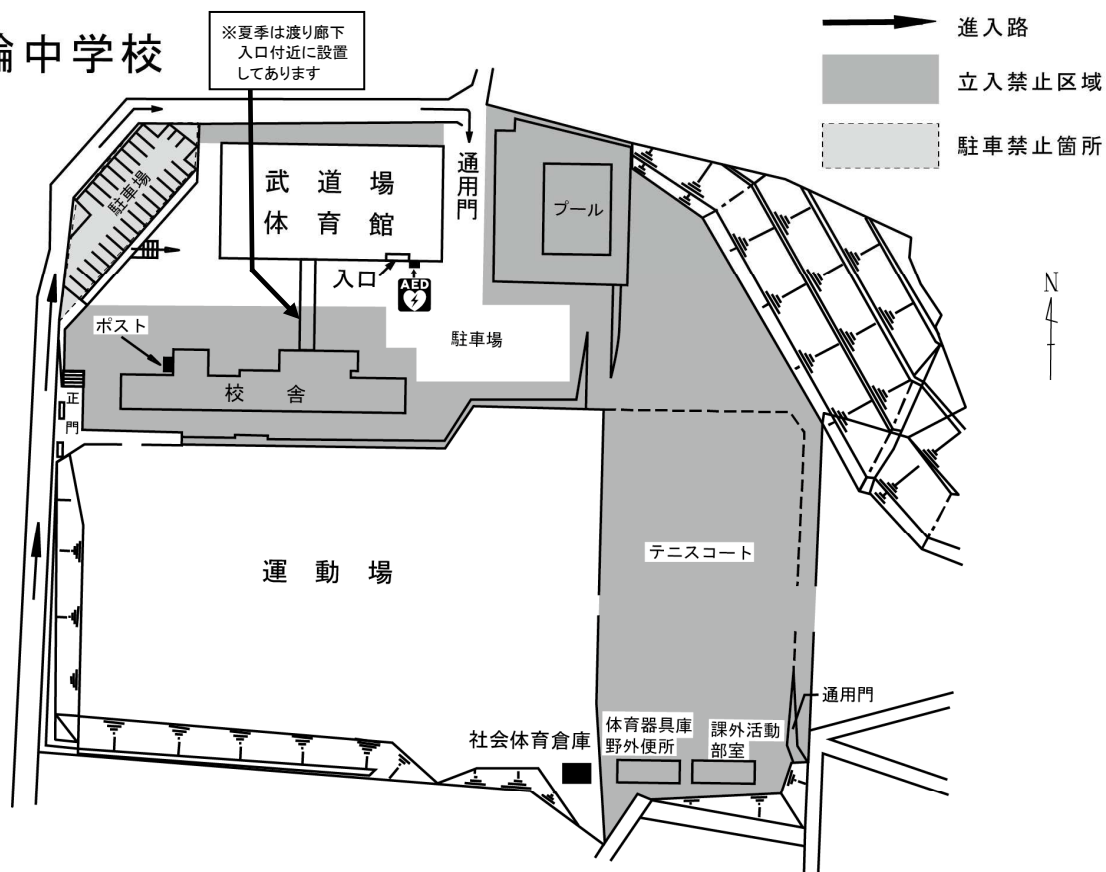
東郷中学校



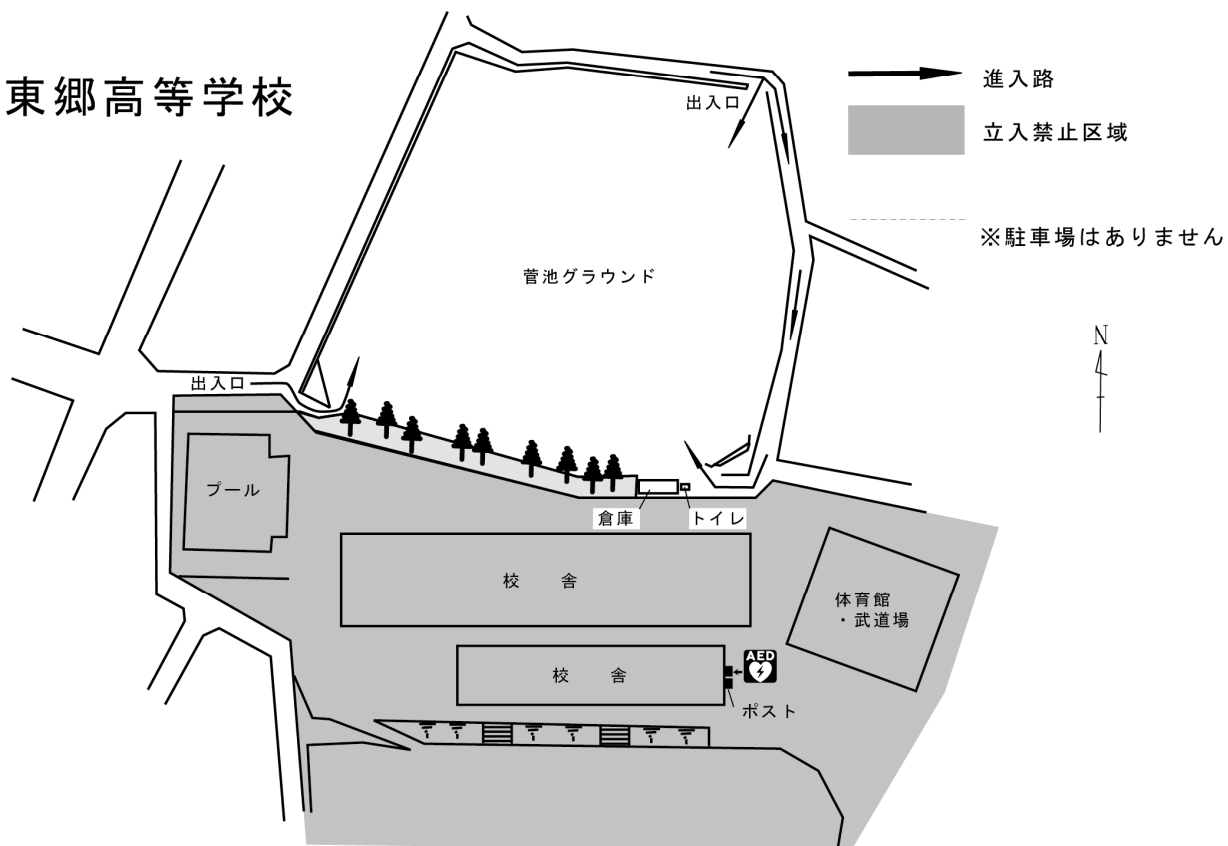
春木中学校



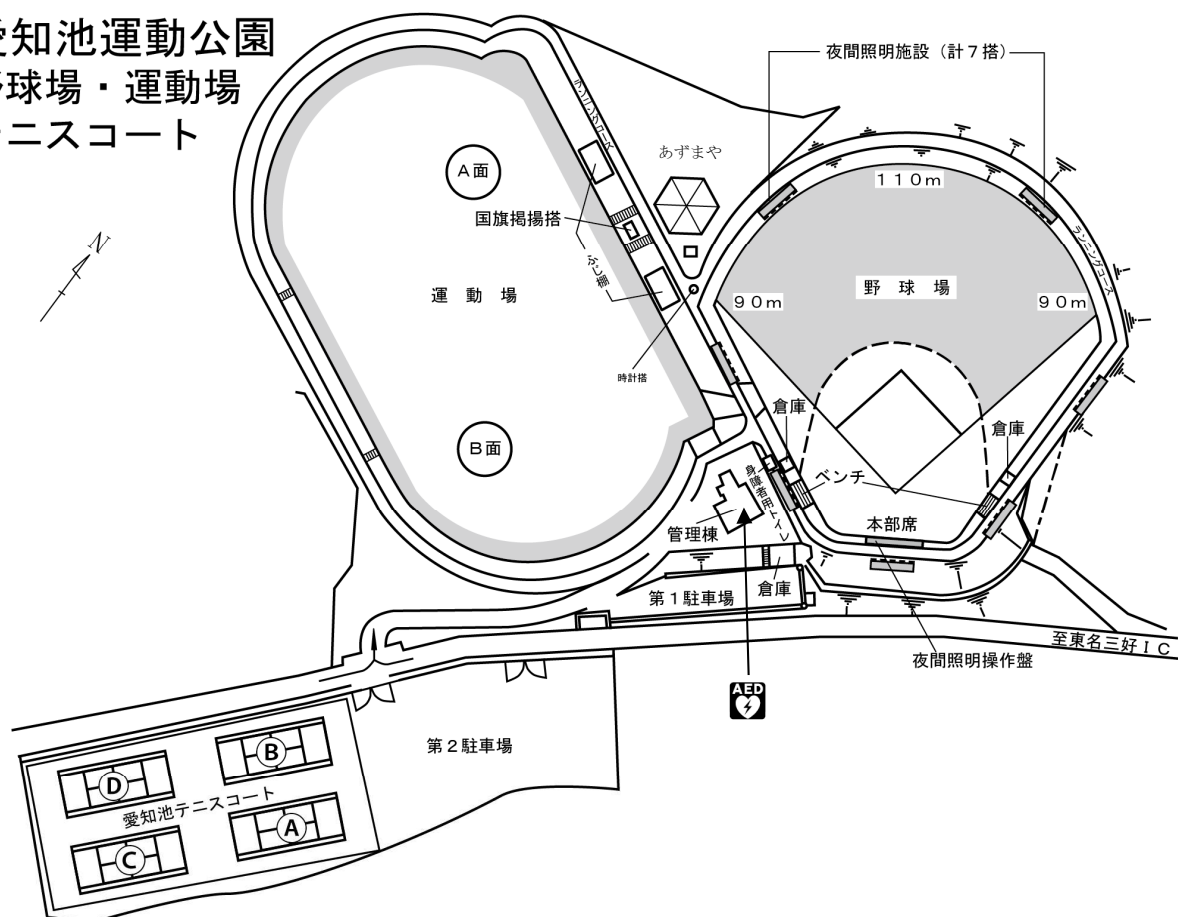
諸輪中学校



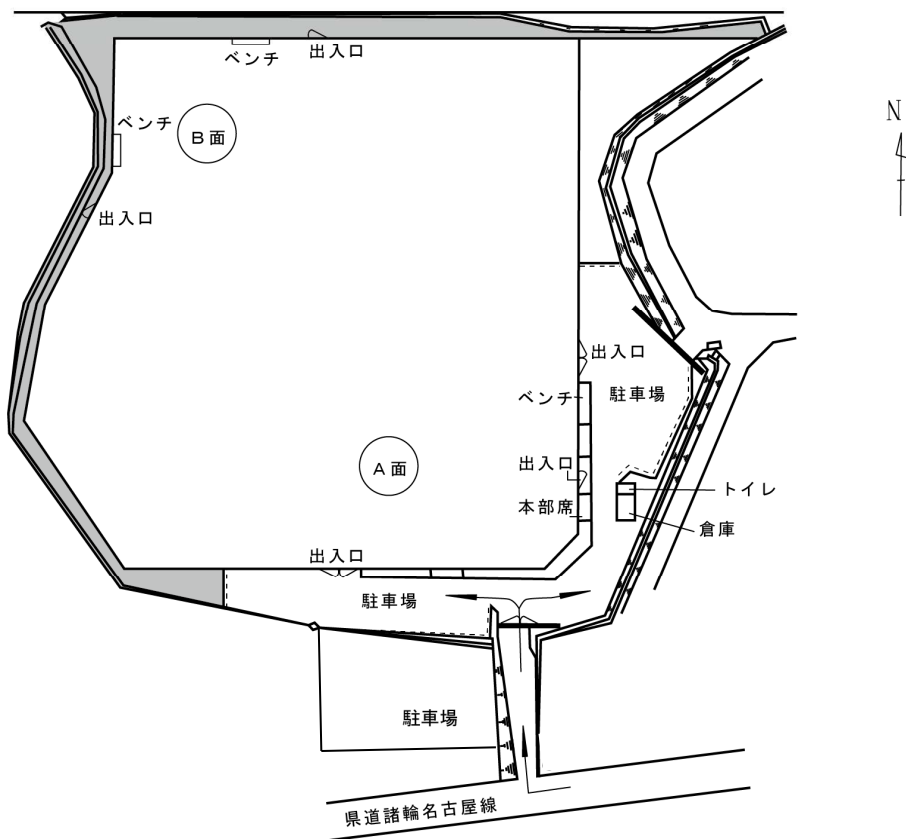
東郷高等学校



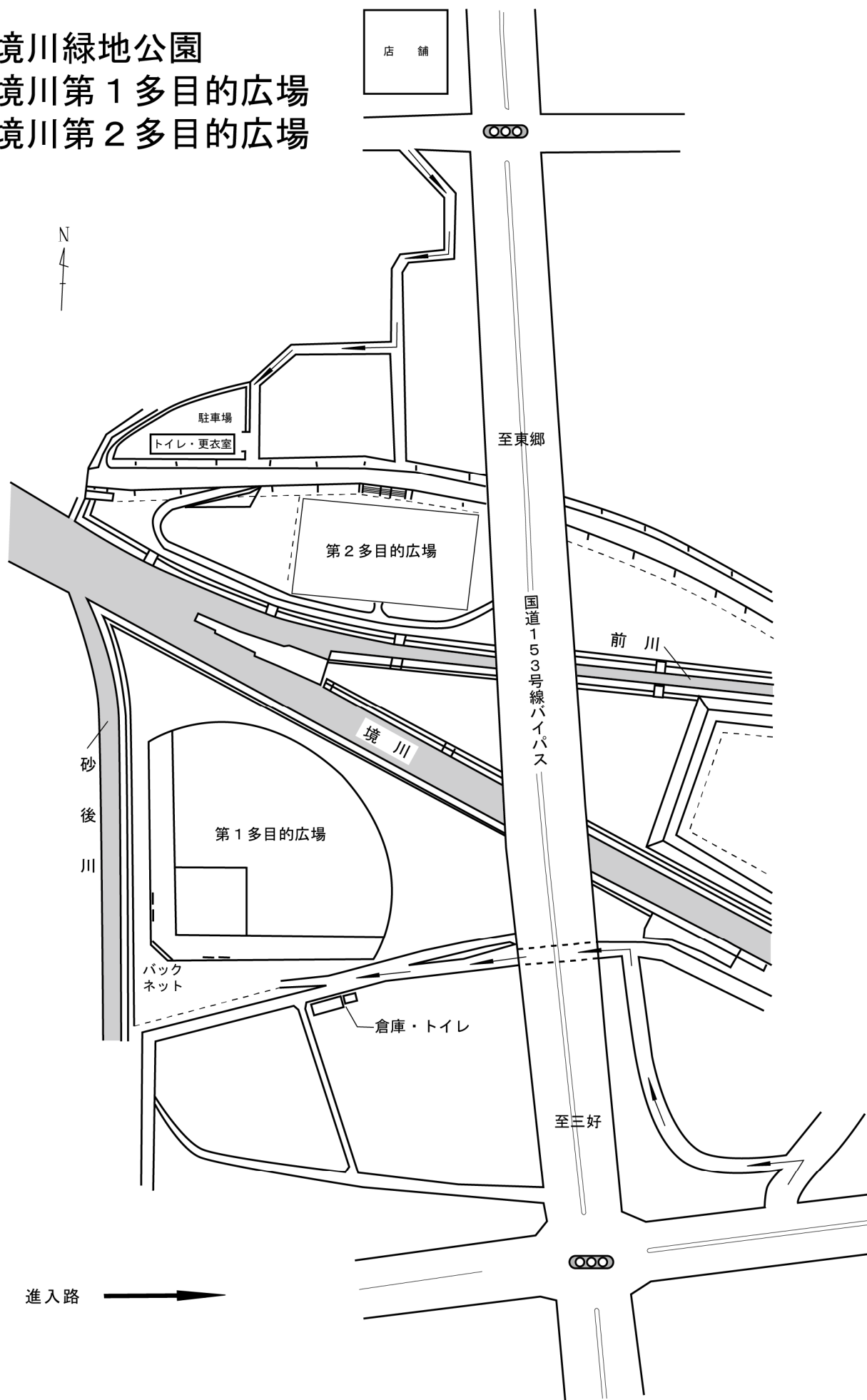
愛知池運動公園 野球場・運動場 テニスコート



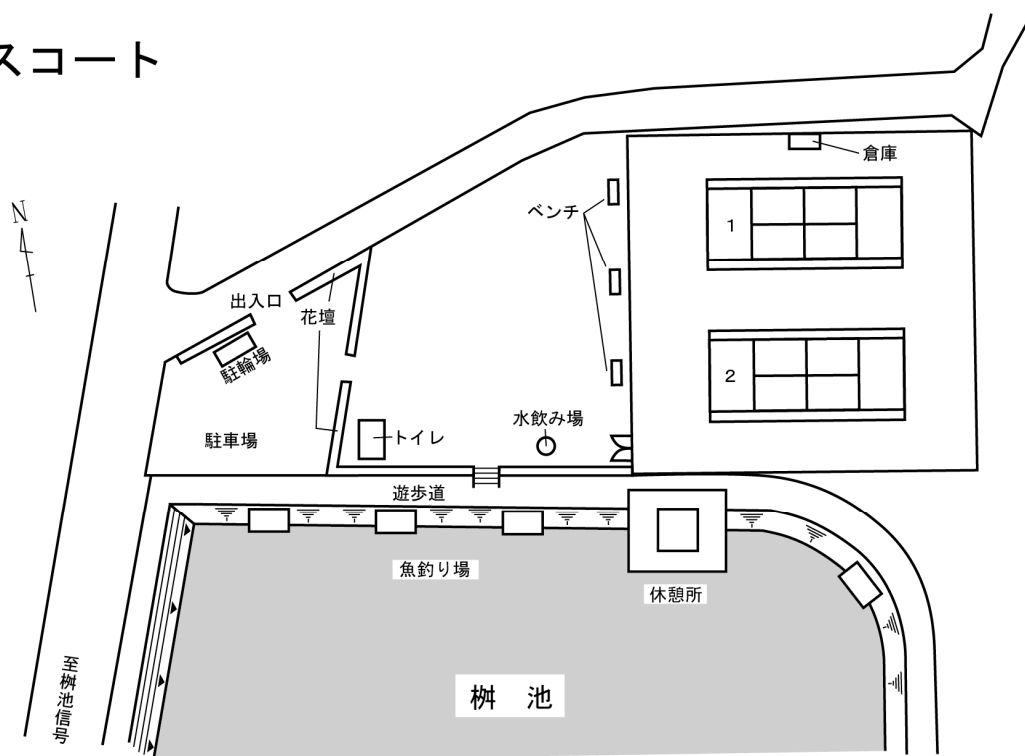
町民運動広場



境川緑地公園
 境川第1多目的広場
 境川第2多目的広場



榊池テニスコート



【問合せ先一覧】

総合体育館 窓口 電話番号：0561-38-6111

開館時間：午前8時30分～午後9時（火曜日以外）

午後5時30分～午後9時（火曜日 ※）

※火曜日が祝日の場合は、その直後の平日

愛知池運動公園 管理棟 電話番号：0561-38-2323

開館時間：午前9時～午後5時（不通の場合は総合体育館へお願いします。）

イーストプラザいこまい館 総合案内 電話番号：0561-37-5811

開館時間：午後8時30分～午後9時

東郷町教育委員会 生涯学習課 電話番号：0561-38-7780

開庁時間：平日午前8時30分～午後5時15分

東郷町 HP

